



中村 健治が省電舎＜1711＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



省電舎＜1711＞について、中村
健治が4月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、中村 健治の省電舎株式保有比率は、22.25%と2.38%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月6日。